

令和元年6月21日現在

機関番号：24402

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2016～2018

課題番号：16K13419

研究課題名(和文)レア・ポピュレーションの行動と健康に関する研究

研究課題名(英文)Behavioral and health studies of rare populations

研究代表者

川野 英二(kawano, eiji)

大阪市立大学・大学院文学研究科・教授

研究者番号：20335334

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,500,000円

研究成果の概要(和文)：マイノリティなど「レア・ポピュレーション」の社会調査では、新たなデータ収集・補完の方法が開発され、適切な調査の可能性が高まっている。本研究ではレア・ポピュレーションの行動と健康に関するウェブ調査を試みたが、逸脱経験者の抽出と逸脱行動の項目が限定されたため、分析で失業や補導経験などネガティブなライフイベントを重視した。計画変更はあったが、ウェブ調査で職歴データを収集し意義ある分析を行うことができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

レア・ポピュレーションはケース数が少ないためサンプリング調査には不向きであるとされ、ケース数のかぎられた質的調査が利用されることが多かった。近年では、ウェブ調査をもちいて協力者を募集する方法が急速に普及し、大量の調査データを収集する手段が整備されている。本研究でもウェブ調査でデータの収集・分析を行うが、なかでも職業経歴データを収集するために独自の収集法を考案して実施した点に、学術的意義がある。今回は、重要なライフイベントの経験や職業履歴のパターンを分析に考慮した結果、非行や失業経験や職歴の不安定性がメンタルヘルスや現在の職業状況、生活満足度に影響することがわかった点に社会的な意義がある。

研究成果の概要(英文)：Social surveys of "rare population" such as minorities have developed new data collection and complementation methods that increase the likelihood of appropriate surveys. In this study, we conducted a web survey on the behavior and health of the rare population. However, because the sampling of people with deviant behavior and the questionnaire items for deviant behavior were limited, the analysis focused on negative life events such as unemployment, guidance and arrest experience. Despite changes in the plan, we were able to collect job history data and conduct meaningful analysis through a web survey.

研究分野：社会学

キーワード：レア・ポピュレーション 逸脱行動 社会病理 メンタルヘルス

### 1. 研究開始当初の背景

申請者は、これまで大都市における居住分離（セグリゲーション）や貧困・不安定就労などの問題を調査研究してきた。しかし、「レア・ポピュレーション」およびマイノリティにたいする適切なサンプリング方法がなく、従来のランダムサンプリングの方法をもちいた社会調査では、実態を把握することが困難であった。一般にマイノリティ調査ではケース数が少ない、母集団を確定できないなどの理由から、スノーボールサンプリングや関連団体からの紹介などの方法をもちいてアドホックに対象者を選定することが多い。従来の抽出台帳を利用したランダムサンプリングとスノーボールサンプリングに代わる対象者の抽出方法としては、RDS(回答者駆動型サンプリング)などがあるが、実装するにはコストや十分に組織的な体制を整えることが必要であると思われた。

本研究では、ウェブ調査の方法を検討し、これをレアポピュレーションの探索と分析に活かせるのではないのかという発想が当初の研究の背景にある。ウェブ調査は、一般に調査会社の保有するモニターから対象者を選定することになるが、一般的なランダムサンプリングとは異なる回答特性があると指摘されているものの、変数間の分析にかんしては、予備調査として活かすことができるという見解がある。そのため、本研究では、レア・ポピュレーションを対象に、ウェブ調査などの新たな調査方法、およびシークエンス分析などの分析手法を利用し、レア・ポピュレーションの行動、職業履歴と健康に関する研究を行うこととした。

### 2. 研究の目的

レア・ポピュレーションおよびマイノリティを対象とした研究は、ケース数が少ないために、標準的なランダムサンプリングによる調査には不向きであるとされ、生活史インタビューや参与観察など、ケース数のかぎられた質的調査が利用されることが多かった。この場合、対象者の選出にあたっては、インフォーマルなネットワークから雪だるま式にケースを増やしたり、特定の団体・グループをつつじて対象集団とコンタクトをとり、インタビューを実施するなどの方法がとられてきた。こうした方法は、探索的・発見的な目的で、パターン・類型索出に適したものである。

量的な研究では、レア・ポピュレーションを対象とした研究は、近年海外でRDS(Respondent driven sampling)法などが開発されているものの、日本ではこれまで実際の研究で応用されることは少なかった。その一方で、ウェブ調査をもちいて調査協力者を募集する方法が急速に普及し、ランダムサンプリングではないものの大量のケースの調査データを収集する手段が整備されるようになってきている。近年では、ウェブ調査のデータにたいして、ランダム・サンプリングデータを基準に、傾向スコアマッチング法をもちいて補正する手法も提案されている。また、ウェブ調査であっても、たんなる記述的な分析だけでなく、変数間の関連を分析する方法をもちいた場合、標準的なランダム・サンプリングの方法とそれほど大きな精度の違いはみられないことが指摘されており、ウェブ調査によるデータ収集と分析は、少なくとも予備調査として位置づける分には効果的であるとされている。

本研究の目的は、ウェブ調査を利用してレア・ポピュレーションに関するデータの収集と分析の可能性を検討することである。なかでも、通常ではアクセスしにくい逸脱行動を経験した集団をターゲットにして、逸脱的な経験がその他のマジョリティ集団と職業経歴や健康状態、人間関係などにどのような影響をもちうるのかを検討することを研究の主な主眼としている。

### 3. 研究の方法

(1)新たな取り組みであったため、数度にわたって研究の方法、実施計画の検討と見直しを行なった。調査の実施方法、調査項目、分析手法を精査したうえで、2019年にウェブ調査を実施した。当初は刑余者など非行・犯罪経験のある対象者をスクリーニングして調査を行うことを考えたが、ウェブ調査を委託した調査会社との交渉で、逸脱経験者のみを抽出した調査の実施が困難であることが最終的に判明した。調査対象者の属性については、より長期的に経歴の影響を考慮するため、対象者の年齢を全国の18歳から54歳までの男女と変更し、調査項目で非行・犯罪経験などの逸脱行動のほか、失業経験や重大なアクシデントの経験などを尋ねる方法に変更した。対象者の選出は、ウェブ調査会社に登録しているモニターのうち、調査対象となるモニターを選出し、協力者を募った。

(2)調査では、15歳時と現在の困窮度、教育、現在の職業および職歴カレンダー、人生の重大な出来事(全17項目)、社会的ネットワーク、健康状態、所得、注射器の使い回し、いれずみ・タトゥーなどの逸脱経験の検討、肝炎ウイルス検査の経験と結果に関する項目も分析に加えた。また「非行活動尺度」の指標も当初は調査項目に入れる予定だったが、ウェブ調査会社との交渉の過程で、逸脱経験をたずねる項目でも、法律に反する行動についての項目は除外せざるをえなかった。そのため、本研究において要となる「非行活動尺度」の導入は見送らざるをえなかった。

(3)本研究では、新たに「シークエンス分析」と呼ばれる一連の分析手法を導入して、調査データを分析した。シークエンス分析には、最適マッチング法とクラスター分析をもちいて、対象者の

過去から現在までの職業経歴データを測定・分析するための方法がある。本研究ではとくに、一般層と逸脱（非行・犯罪、失業）経験層のあいだで職業トラジェクトリーにどのような違いがみられるのかを分析した。そのさい、エントロピー指数、複雑性指数、プレカリティ指数等の職業キャリアの不安定度を測定する指標をもちいて、過去の逸脱経験やアクシデントが現在の状況にどのような影響をもたらすのかを検討した。

#### 4. 研究成果

(1)上記の計画段階の経緯から、本研究では、ライフイベントに関連する質問のなかで、とくに失業や補導・逮捕経験というネガティブな経験がもたらす影響をとくに重点的に分析することにした。

(2)調査対象者は最終的に18歳から54歳までのウェブ調査会社の保有するモニターから抽出し、2019年3月に「暮らしと意識についてのアンケート」を実施した。最終的な回収数は1,455ケースであった。男性は831名(57.1%)、624名(42.9%)で、やや男性が多い傾向がみられた。年齢は、18歳～24歳 61人(4.2%)、25歳～29歳 84人(5.8%)、30歳～34歳 250人(17.2%)、35歳～39歳 184人(12.0%)、40歳～44歳 306人(21.0%)、45歳～49歳 293人(20.1%)、50歳～54歳 277人(19.0%)であった。

#### 分析結果

回収後の分析では、1)職歴データ全体にたいして最適マッチング法をもちいたシークエンス分析によって、職業トラジェクトリーのタイプ分け、2)一般サンプルと逸脱経験（補導・逮捕経験）の職業経歴の分析、3)複雑性指数とプレカリティ指標を算出して、現在の職業や健康との関係を分析した。

(1)では、最適マッチング法をもちいてライフコースデータを変換し、階層的クラスター分析を行った。その結果、三種類のタイプのトラジェクトリーを確認することができた。また逸脱経験（補導・逮捕）のあるケースのみを抽出して、平均的な職業トラジェクトリーとの比較を行った。その結果、平均的トラジェクトリーにくらべて、逸脱タイプでは職業履歴の変化が激しく、現職については自営業の割合が高くなっていることがわかった。その他の属性的な特徴との関連の分析については、今後の分析課題としたい。

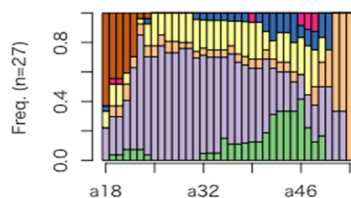


図1 逸脱経験トラジェクトリ

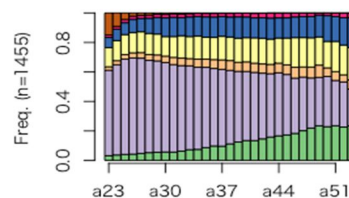


図2 平均的トラジェクトリ



(2)逸脱経験（補導・逮捕）のあるサンプルの職業履歴に関して、職歴の変化をあらわす指標の計算を行い、一般サンプルとの比較を行った。まず、移行回数は、全体平均で1.34回、逸脱経験者平均が2.30回であり、逸脱経験者の移行回数が多い。つぎに、エントロピー指数を計算すると、全体平均が0.208であったが、逸脱経験者は0.365で、職業キャリアの変化が激しい。また複雑性指数では、全体平均が0.124にたいして、逸脱経験者平均は0.192であった。いずれの値をみても、逸脱経験者は一般平均とくらべて、職業上の地位の変化が激しいことがわかる。

(3)プレカリティ指数は、全体サンプルで平均0.17にたいして、逸脱経験サンプルでは平均0.26であった。また、逸脱経験サンプルでは、最終的な職業には自営業が多いことがわかった。つぎに、プレカリティ指数、過去の失業経験を独立変数として、性別、年齢等の交絡要因を調

整し、抑うつ傾向を従属変数とした多変量解析を行った。その結果、プレカリティ指数が高いほど抑うつ傾向が高いが、過去の失業経験を投入したモデルでは有意が消え、現在就労中であっても、過去の失業経験が抑うつ傾向を高めていることがわかった。

以上、計画変更はあったものの、とくに今回は、ウェブ調査で職歴データを収集して、とくに過去の経験と雇用不安定、健康との関係など、当初の問題意識にそくした分析を行うことができたと考える。今後は、さらに精緻な分析をすすめ、次年度の学会発表および論文刊行をおこなう予定である

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 1 件)

川野英二 2019「雇用と仕事の不安定性(プレカリティ)と健康」SSJ Data Archive Research Paper Series vol.7 査読無 45-72

〔学会発表〕(計 1 件)

川野英二「雇用と仕事の不安定性(プレカリティ)と健康」2019年2月16日 関西計量社会学研究会 於：立命館大学梅田キャンパス

〔図書〕(計 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年：

国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1)研究分担者

研究分担者氏名：福島 若葉

ローマ字氏名：Fukushima Wakaba

所属研究機関名：大阪市立大学

部局名：医学研究科

職名：教授

研究者番号(8桁)：70420734

研究分担者氏名：田淵 貴大

ローマ字氏名：Tabuchi Takahiro

所属研究機関名：大阪市立大学  
部局名：都市研究プラザ  
職名：都市研究プラザ特別研究員  
研究者番号（8桁）：20611809

研究分担者氏名：藤原 翔  
ローマ字氏名：Fujihara Syo  
所属研究機関名：東京大学  
部局名：社会科学研究所  
職名：准教授  
研究者番号（8桁）：60609676

(2)研究協力者  
研究協力者氏名：  
ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。